

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	就労移行支援B型事業所等に対するコンサルテーション手法の開発に関する調査研究事業
事業目的	<p>障害者就労支援に係わる充実強化が求められている。その具体化を図るには、これらの事業所における作業改善に関するノウハウの確立が重要課題であり、併せてノウハウの乏しい福祉事業所に対するコンサルテーション手法の提供が必要になる。</p> <p>このため、本研究では基礎的なコンサルテーション手法を開発する為、福祉事業所における工賃倍増などに関連した意識などに着目しながら、その変革を必要とする要因、工賃倍増に対する取り組み姿勢などを調査票を用いて明らかにし、必要なコンサルテーション課題を明らかにする事で、福祉事業所に対するコンサルテーション手法の基盤を整理することを目的とする。</p>
事業概要	<p>支援者が授産施設や新体系就労支援事業所（福祉作業所）の在り方と利用者の工賃についてどのような意識あるいは視点を有しているのかを質問紙で郵送調査した。併せて①働く環境、②利用者状況、③収益状況、工賃倍増に関する考え方などを別紙で調査した。</p> <p>現地ヒアリングは、ヒアリングシートを用い、①職員等のキャリア、②利用者特徴、③家族、行政との係わり、④施設内の状況、⑤売り上げアップの可能性などについて聞き取り調査を行った。</p> <p>研究者はコンサルテーションを担う企業の担当者を多数配置し、企業と福祉作業（事業）所との意識や視点の相違にも留意した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>福祉作業（事業）所の理念と工賃の関係は、収益の向上による工賃アップが利用者のモチベーションの向上や満足度につながるという一方、工賃アップは現場を知らない人たちが考えるほどたやすいものではないといった、相反する意識や視点が明らかになった。</p> <p>施設に対する質問では、売り上げに係る業務能力の低さや、コスト低減の見込みさえ持てない事業活動多かった。また、売り上げアップの可能性については事業の見直しなどが大勢を占めたが、その見通しは示せなかった。これらの結果、福祉作業所の意識改革に関するコンサルテーションの必要性は不可分だが、より効果的コンサルテーションを実施するために、同業者の先駆例から学ぶなどといった事業者の基本的な事例を組み合わせることの重要性が明らかになった。</p>
事業主体	<p>〒113-0034 東京都文京区湯島 3-14-8 加田湯島ビル 5 階 社会福祉法人 全国精神障害者社会復帰施設協会 TEL03-5812-0830 E-mailcava@zenseishakyo.or.jp</p>